

# 助成金を効果的に活用して 魅力ある職場づくりに取り組みませんか？

福岡県と福岡労働局では、「雇用関係助成金」を県内企業の皆様に活用していただき、魅力ある職場づくりに取り組むきっかけとしていただくため、雇用関係助成金説明会を開催します。

興味のあるテーマのみの参加もできますので、ぜひご参加ください！

**参加  
無料**

**対象**

**県内企業・事業所**

**各回定員**

**会場 20名**  
**オンライン 50名**

**要申込**

全体像を知りたい方向け

テーマ **令和4年度の雇用関係助成金の概要を知ろう！**  
～助成金を知り、効果的に魅力ある職場づくりに取り組もう～

具体的に知りたい方向け

テーマ **業務改善助成金を活用しよう！**  
～助成金を活用した生産性向上と事業場内最低賃金の引上げ～

テーマ **従業員のモチベーションと労働生産性の向上を目指そう！**  
～非正規雇用労働者の処遇改善と能力向上の取組に活用できる助成金について～

テーマ **労働環境の向上、人材の定着を図ろう！**  
～雇用管理改善の取組と関連する助成金について～

**開催日時・場所などの詳細は  
裏面へ**

**お申し込み方法 ※要事前申込（申込は各日程の平日3日前まで）**

①福岡県ホームページでのお申込み

URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koyoukankeizyoseikin.html>



②電話での申し込み

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587

福岡県 雇用関係助成金 説明会



**お問合せ先**

○説明会に関すること

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587 FAX: 092-643-3588

○雇用関係助成金の制度、支給要件等に関すること

福岡労働局福岡助成金センター（人材開発支援助成金、キャリアアップ助成金、人材確保等支援助成金）

TEL: 092-411-4701 FAX: 092-411-4703

福岡労働局雇用環境・均等部企画課（業務改善助成金）

TEL: 092-411-4717 FAX: 092-411-4895

**8月版**

テーマ	開催日	内容	場所
令和4年度の <b>雇用関係助成金</b> の概要を知ろう！	9月6日(火)	14:00~15:15 令和4年度雇用関係助成金の 全体像の説明	オンライン(Zoom)
	9月27日(火)	15:15~15:30 令和4年度県の働き方改革の 主な支援策	
<b>業務改善助成金</b> を活用しよう！ 【中小企業事業者対象】	8月10日(水)	14:00~15:00 業務改善助成金の説明	小倉総合庁舎
	8月25日(木)		久留米総合庁舎
	8月31日(水)	15:05~16:05 ※8/10, 25, 社会保険労務士による 9/2, 8に実施 個別相談会(希望する方のみ)  【対象事業場】 以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	オンライン(Zoom)
	9月2日(金)		福岡西総合庁舎
	9月8日(木)		飯塚総合庁舎
	11月8日(火)		オンライン(Zoom)
従業員の <b>モチベーションと 労働生産性の向上</b> を目指そう！	8月17日(水)	13:30~14:10 パートタイム労働者・有期契約雇用労働 者に関する法令、処遇改善に取り組むメ リットの説明	福岡西総合庁舎
	10月18日(火)	14:20~15:20 人材開発支援助成金(特別育成訓練 コース)、キャリアアップ助成金の説明  15:25~16:25 ※7/4,8/17に実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	オンライン(Zoom)
<b>労働環境の向上、 人材の定着</b> を図ろう！	9月14日(水)	13:30~14:10 雇用管理制度導入、人事評価制度改 善等の重要性の説明	オンライン(Zoom)
	10月7日(金)	14:20~15:20 人材開発支援助成金(特定訓練、一 般訓練、教育訓練休暇付与コース)・ 人材確保等支援助成金の説明	福岡西総合庁舎
	11月18日(金)		小倉総合庁舎
	12月1日(木)	15:25~16:25 ※10/7,11/18に実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	オンライン(Zoom)

※オンライン開催については、開催日の前日までにIDとパスワードをお知らせします。

※会場の詳細は県ホームページでご確認ください。

※上記説明会のほか、県では社会保険労務士による個別相談会を実施しています。詳細は労働政策課までお問い合わせください。

設備投資をお考えなら **是非！**

# 業務改善助成金 説明会

**ご参加ください！！**

福岡県と福岡労働局は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金説明会を開催します。

**参加  
無料**

**対象**  
**県内企業・事業所**  
 (中小企業事業者対象)

**各回定員**  
**会場 20名**  
 ※個別相談会は先着6名  
**オンライン 50名**

**要申込**

テーマ	開催日	内容	場所
業務改善助成金 を活用しよう！	8月10日(水)	14:00~15:00 業務改善助成金の説明	小倉総合庁舎
	8月25日(木)		久留米総合庁舎
	8月31日(水)	15:05~16:05 ※8/10,25、 社会保険労務士による 9/2,8に実施 個別相談会(希望する方のみ)	オンライン (Zoom)
	9月2日(金)	【対象事業場】 以下の2つの要件を満たす事業場	福岡西総合庁舎
	9月8日(木)	・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	飯塚総合庁舎
	11月8日(火)		オンライン (Zoom)

※会場の詳細は県ホームページでご確認ください。

※上記説明会のほか、県では社会保険労務士による個別相談会を実施しています。詳細は労働政策課までお問い合わせください。

## お申込み方法 ※要事前申込(申込は各日程の平日3日前まで)

①福岡県ホームページでのお申込み

URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koyoukankeizyoseikin.html>



②電話での申し込み

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587

福岡県 雇用関係助成金 説明会



## お問合せ先

○説明会に関すること

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587 FAX: 092-643-3588

○雇用関係助成金の制度、支給要件等に関すること

福岡労働局雇用環境・均等部企画課(業務改善助成金)

TEL: 092-411-4717 FAX: 092-411-4895

# 令和4年度 業務改善助成金 (通常コース)のご案内

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

## 助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、  
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)  
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

詳しくはHPをご覧ください!

業務改善助成金



## 概要

※申請期限：令和5年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場  ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10 (※3)
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人(※1)	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2~3人	90万円		
		4~6人(※1)	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2~3人	150万円		
		4~6人(※1)	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和4年4月現在)

(※3) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

## お問い合わせ先

◆ 業務改善助成金コールセンター 電話番号 0120-366-440 (受付時間 平日8:30~17:15)

◆ 福岡働き方改革推進支援センター 電話番号 0800-888-1699 (受付時間 平日9:00~17:00)